

本区の官民連携事業の 取り組みについて

新庁舎・施設整備部
計画課



ともに、生きる。
江戸川区

2100年の江戸川区を見据えて

江戸川区の基本理念は「ともに、生きる」

この理念の実現に向けて、
江戸川区で暮らす「今を生きる世代」と「将来世代」
誰もが安心して暮らせるまちを目指しています。

そして、「今」と「未来」に向けた様々な課題に対処しつつも、
生きがいづくりができる環境を整えていくためには
民間事業者の皆さまとの協働が欠かせないものと
考えています。

そこで、今後、官民連携事業に取り組むために基本方針を
整理しました。

人口減少
公共施設の老朽化

健全財政の維持

生きがいづくりができる環境の確保

「公共施設整備における民間活力導入指針」

〈5つの基本方針〉

- ①行政サービスの価値を高めること
- ②区と民間事業者の双方が持続可能であること
- ③区と民間事業者が対等な関係であること
- ④区と民間事業者の責任分担が明確化されていること
- ⑤公平性・透明性が確保されていること

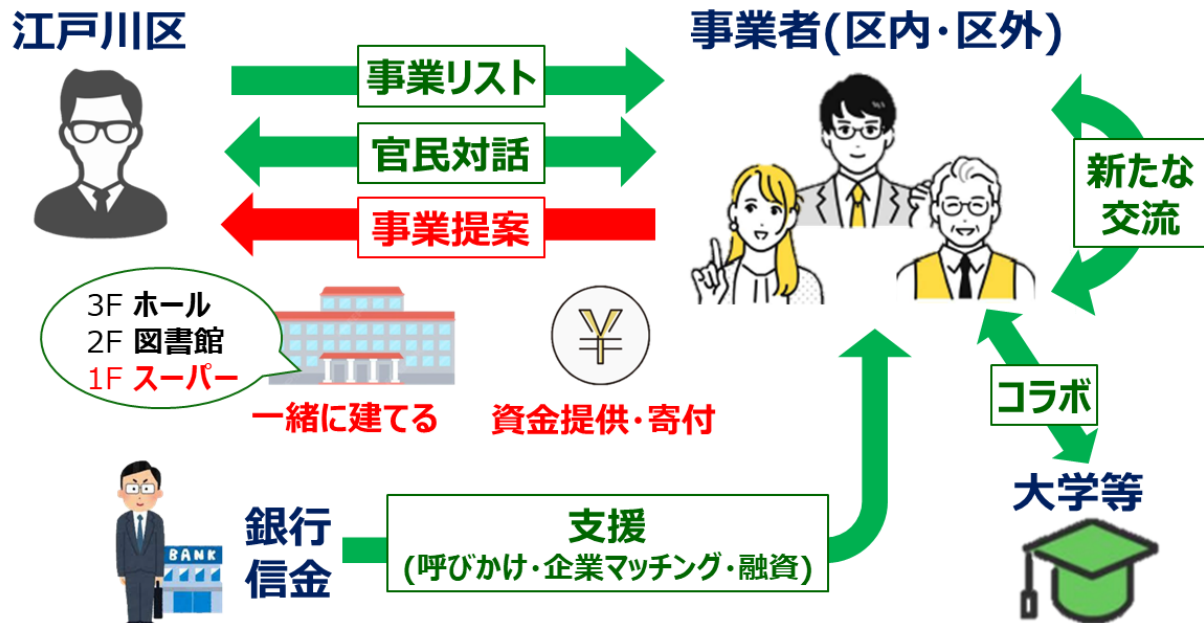
この指針を踏まえ、以下の取り組みを推進

- ・地域プラットフォームの設置
- ・民間提案制度の創設

【えどがわの明日を共に考え、共に創る】

官民連携の機運醸成・促進を目的として、区内外の民間事業者等が集い、官民連携事業の実現にむけた意見交換、ネットワークづくりの場「えどがわ共創プラットフォーム」を設置しました。

えどがわ共創プラットフォーム



今年度より内閣府と国交省が官民対話の取組を支援する
「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されています



《機運醸成》
初のセミナーを実施
《情報共有と官民対話》
事業説明と意見募集
《ネットワークづくり》
名刺交換会の機会

続いて、
全国での官民連携事例の
広がりをご紹介します

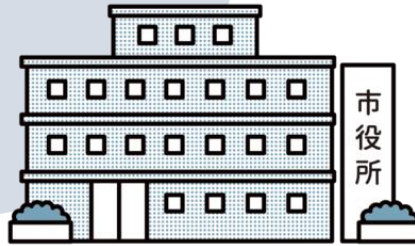
官民連携事業の事例紹介（茨城県常総市）

水海道まんなかセンター みつかる：民間提案によって実現した官民複合施設

提示した主な要件

「テーマ設定型民間提案」

- ・エリアを指定
- ・公民館・児童センター機能
- ・市財政負担の最小化



民間提案の主な内容

閉店したスーパーマーケットを民間が買い取り、公共機能も含めて建物をリノベーション



民有地に官民複合施設が実現



事業の特徴

行政のみでは計画できない、既存の民間施設を活用した整備手法により、財政負担の軽減と、民間との複合化による賑わいの創出を実現した事例

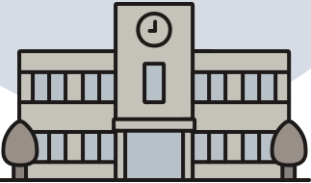
効果

行政目線	新築と比較して市負担の軽減
民間目線	市からの安定した賃料の確保
地域目線	閉店したスーパーが交流拠点に

元町ウェルネスパーク：廃校を活用した事例

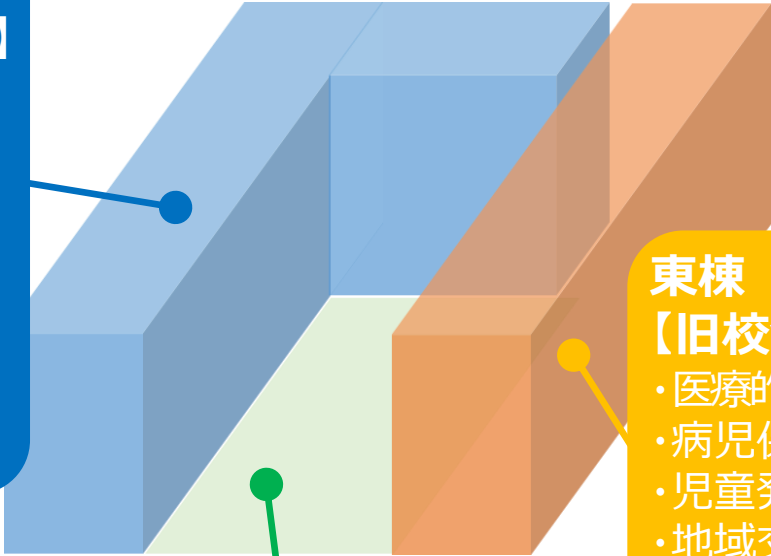
提示した主な要件

- 「公募型プロポーザル」
- ・歴史的建築物の保全と継承
 - ・地域の防災拠点の確保
 - ・保育所・こども園機能
 - ・地域コミュニティ活動機能



大学を中心とした
コンソーシアム

- 西棟（新築）
【コの字型校舎の継承】
- ・AIインキュベーション
 - ・イノベーションスペース
 - ・スポーツルーム
 - ・スポーツ研究室
 - ・こども園
 - ・難病相談機能
 - ・東京ユナイテッドFC
 - ・スポーツ健康医科推進機構



- 東棟（改修）
【旧校舎の保全】
- ・医療的ケア児支援ルーム
 - ・病児保育
 - ・児童発達支援
 - ・地域交流スペース
 - ・コワーキングスペース
 - ・カフェ・レストラン

【もとまちの庭】
園庭兼地域開放広場

事業の特徴

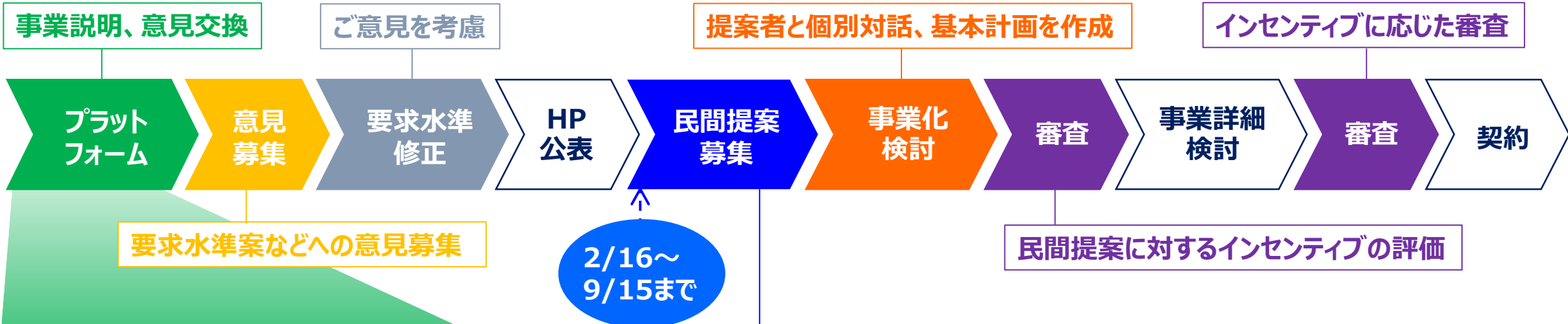
歴史と地域の愛着のある学校を、地域の大学が
中心となりコンソーシアムを組み、新たな賑わいや
行政課題への解決に資する施設として活用した事例

効果

行政目線	財政負担を抑え、行政課題へ対応
民間目線	研究開発促進の拠点施設の実現
地域目線	多世代交流の場の創出

民間提案制度の創設

本区の民間提案の流れ①



前回開催の様子



《プログラム》

- ・民間提案制度について
- ・(仮称)江戸川区球技場整備事業
- ・(仮称)江戸川区日光林間学校整備事業

本区の民間提案において期待する内容

- | | | | |
|-----|---------|---|-----------|
| 重視 | 区民福祉の向上 | / | 財政負担の削減 |
| 提案例 | 機能の複合化 | / | 民間収益施設の合築 |

本区の民間提案の流れ②

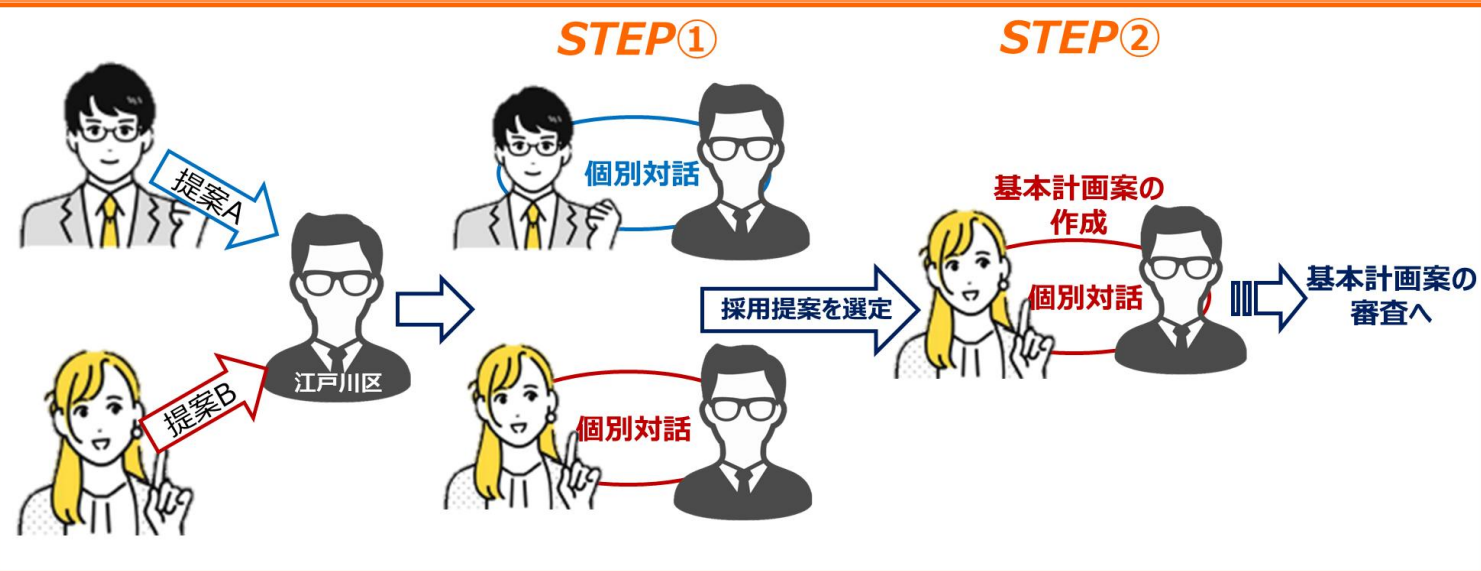


STEP①

各提案者と個別対話を行います。

STEP②

最終的に1つの提案者と対話を繰り返し、区と協働して事業基本計画を作成します。



基本計画案作成後、審査へ

民間提案制度の概要

本区の民間提案の流れ③



基本計画案は区の附属機関にて審査します
そして、評価に応じたインセンティブが
提案者へ付与されます

民間提案に対するインセンティブの評価

インセンティブに応じた審査



公共施設整備
検討委員会



評価項目	配点	インセンティブ
1 事業理解度・取り組み姿勢	100点 満点	・ 80点以上 随意契約型 ・ 60点～80点未満 プロポ加点型 ・ 60点未満 インセンティブなし
2 独自性		
3 区民サービスの向上		
4 区財政の負担軽減		
5 事業の実現性及び提案者の実施体制		
6 区と民間事業者の責任分担		



ともに、生きる。
江戸川区

制度の詳細は区HPで公表している
「[民間提案制度実施要領](#)」をご参照ください



